

「Akita ふるさと活力人養成セミナー」第5期受講生 募集要領

第1 総則

Akita ふるさと活力人養成セミナーの受講生募集に関しては、「Akita ふるさと活力人養成セミナー」第5期実施要領に定めるもののほか、この要領によるものとする。

第2 趣旨

秋田県の農山村地域が有する、自然・伝統・文化・人的資源などの地域特性を活用した地域づくりをコーディネートする人材を養成することを目的とし、受講生個々の地域内ネットワークや受講生同士の広域的ネットワークを活用しながら、講義と実践的なワークショップによってコーディネーターとして必要な知識・コミュニケーション能力やワークショップ・イベント企画運営手法などを修得する。

第3 受講生の要件

次の条件を満たす者で、市町村長から推薦された者とする。

- (1) 地域資源を活用した地域づくりに取り組んでいる、又はこれから取り組む予定である者。
- (2) パソコンで簡単な文書作成等が行えること。
- (3) 平日開催のセミナーへの参加が可能であること。

第4 応募方法等

1. 応募方法は、次のとおりとする。

(1) 受講希望者

受講を希望する者は、受講申込書（様式2）を記入し、住所登録または勤務地の市町村役場農林担当窓口へ提出するものとする。

(2) 市町村

各市町村では、受講希望者の中から基本単位（1ユニット：3～5名程度）を勘案して推薦者を決定し、募集期間内に推薦書（様式1）と推薦者の受講申込書（様式2）を最寄りの地域振興局農村整備課へ提出するものとする。

2. 募集期間 平成25年5月27日（月）必着

3. 提出に当たっての注意事項

- (1) 郵送の場合は、受取の手違いをなくするため、提出先へ到着の有無を確認すること。
- (2) 申込書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (3) 提出された申込書等は返却しないものとする。
- (4) 申込書等に記載されている個人情報については、本人の了解を得ないで本事業以外に利用することはない。

第5 受講生の募集人数

受講生の募集人数は、20名程度とする。

第6 受講生の決定

- (1) 受講申込者の中から、書類選考により決定する。
- (2) 受講生が決定した場合は、決定書を通知する。

第7 受講生の経費的な負担

- (1) 受講料は、無料とする。
- (2) 受講に伴う旅費等については、受講生の負担とする。
- (3) 宿泊が伴うセミナーについては、県の旅費規程に基づき県側の負担とする。

附 則

本要領は平成25年5月7日から施行する。